

# タイ東部臨海工業団地と住民とのリ スクコミュニケーションのあり方

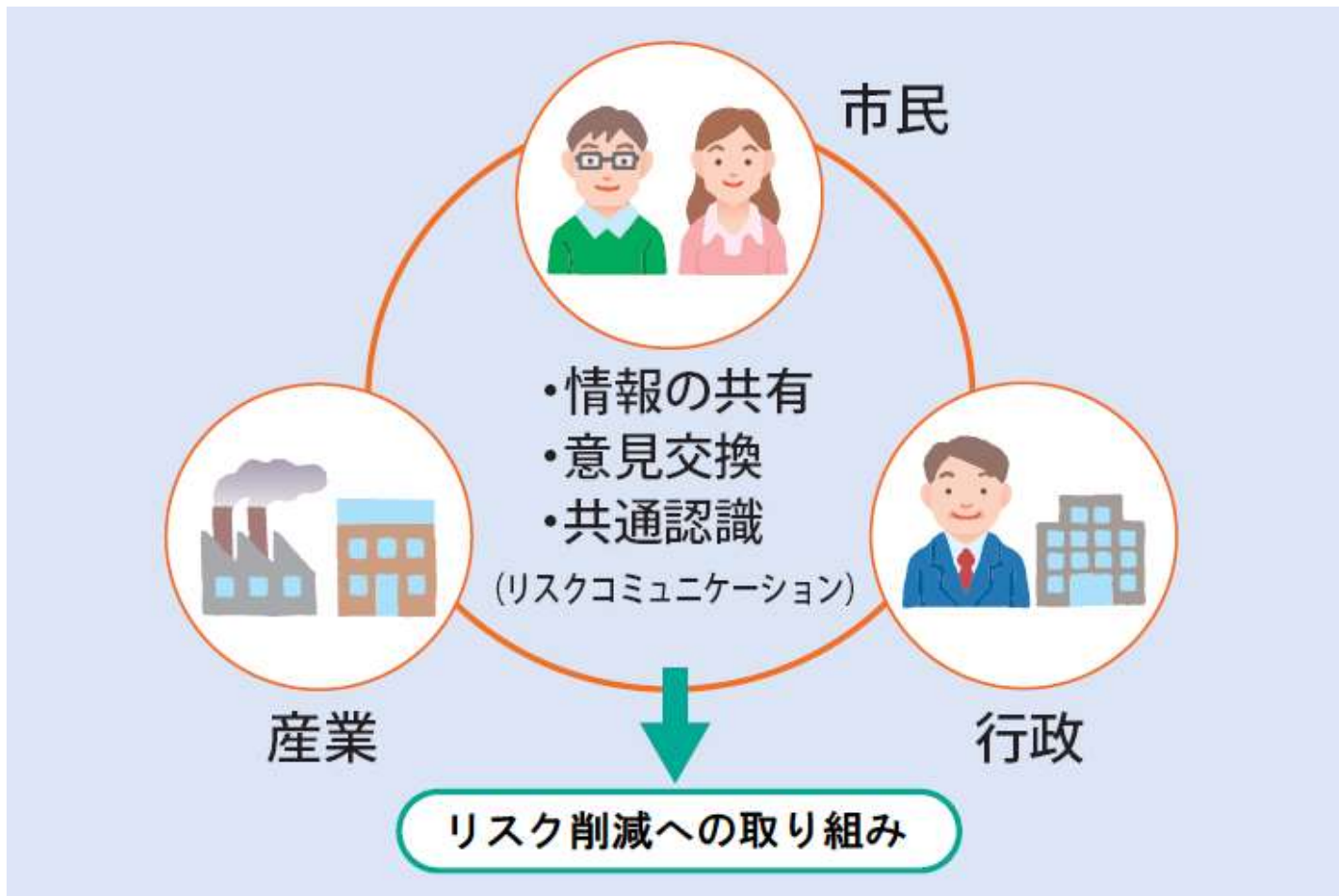
中地 重晴  
熊本学園大学

# Background

- かつて公害の発生で、大きな被害が起きた
- 日本では水俣病、イタイイタイ病、大気汚染(四日市ぜんそく)
- 被害の補償には多大な費用が発生する
- 公害発生の未然防止の重要性が認識された
- 法規制の強化と事業者の自主的取り組み
- 利害関係者との協同のためのコミュニケーションの必要性が認識された
- 1986年ボパール事故後、USA 国民の知る権利法 スーパーファンド法

# リスクコミュニケーションの構造

(環境省パンフレットから)



# リスクコミュニケーションにおける7つの基本原則(EPA, 1988)

- 市民団体・地域住民等を正当なパートナーとして受け入れ、連携すること
- コミュニケーション方法を注意深く立案し、そのプロセスを評価すること
- 人々の声に耳を傾けること
- 正直、率直、オープンになること
- 他の信頼できる人々や機関と協調、協働すること
- メディア(マスコミ)の要望を理解して応えること
- 相手の気持ちを受け止め、明瞭にはなすこと

# 化学物質管理への市民参加の経過

- ①地球環境問題解決のために市民参加の重要性が認識された
- 環境と開発に関するリオ宣言第10原則(1992年)
- ②化学物質管理における市民参加の制度化の必要性が認識された
- 「アジェンダ21」の第19章の有害化学物質の適正な管理(1992年)
- ③WSSDにおいて、国際化学物質管理における戦略的アプローチ(SAICM)が採択された(2002年)
- SAICMの世界実施計画の承認(2006年)

## 環境と開発に関するリオ宣言 第10原則

- 環境問題は、それぞれのレベルで、関心ある全ての市民が参加することにより最も適切に扱われる。
- 国内レベルでは、各個人が、有害物質や地域社会における活動の情報を含め、公共機関が有している環境関連情報を適切に入手し、そして、意思決定過程に参加する機会を有しなくてはならない。
- 各国は、情報を広く行き渡らせることにより、国民の啓発と参加を促進し、かつ奨励しなくてはならない。賠償、救済を含む手法及び行政手続きへの効果的なアクセスが与えられなければならない。

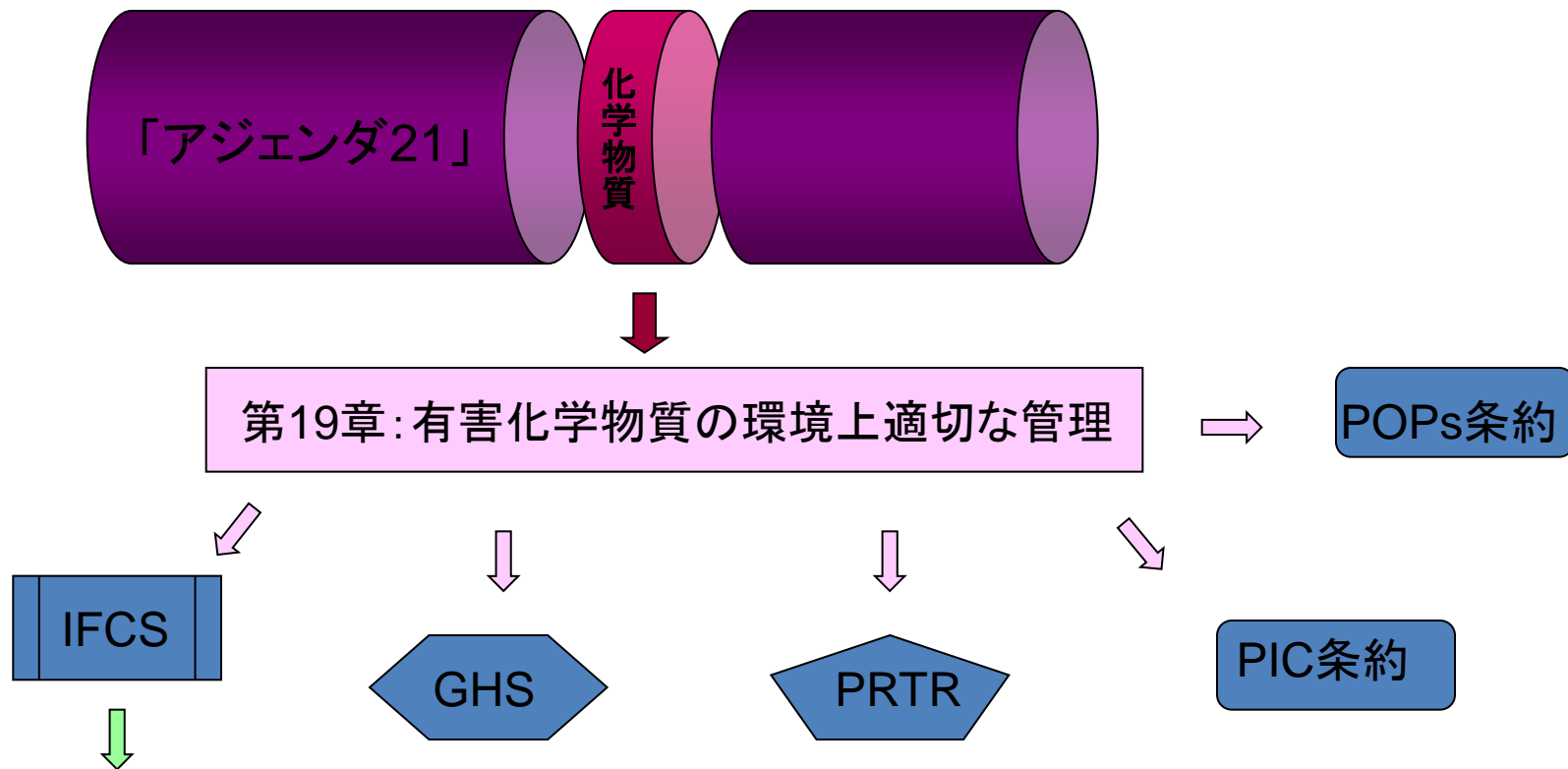
# 2020年目標(WSSD)

- 予防的取り組み方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順を用いて、化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す

# SAICMに至る国際的な流れ-1

## 1992年 国連開発環境会議(リオ・サミット)

成果: 持続可能な21世紀に向けた課題と対応方針

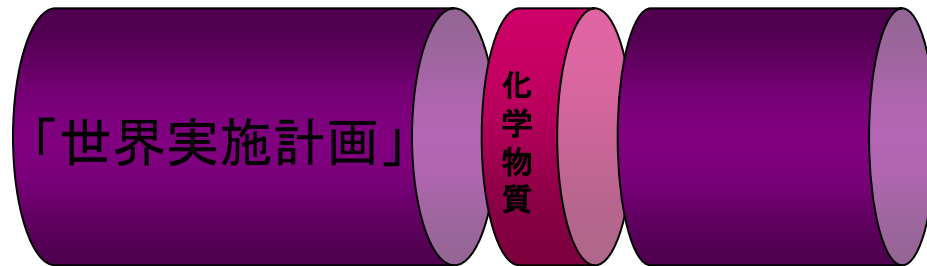




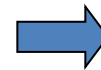
# SAICMに至る国際的な流れ-2

## 2002年 持続可能な開発に関する世界首脳会議 (ヨハネスブルグ・サミット)

成果: リオサミット以降の成果を土台に、残された目標を実現するための計画



III 持続可能でない生産消費形態の変更  
第23項「…化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す。」



ICCM

# リスクコミュニケーションの柱

- 1 透明性とアクセシビリティ (Accessibility)
- 2 信頼性とパートナーシップ
- 3 多様性と異質な考えの受容
- 4 双方向性と意見交換
- 5 明瞭性と簡潔さ
- 6 有用性と教育効果
- 7 知識の進展による改善
- 8 緊急時の備えと訓練

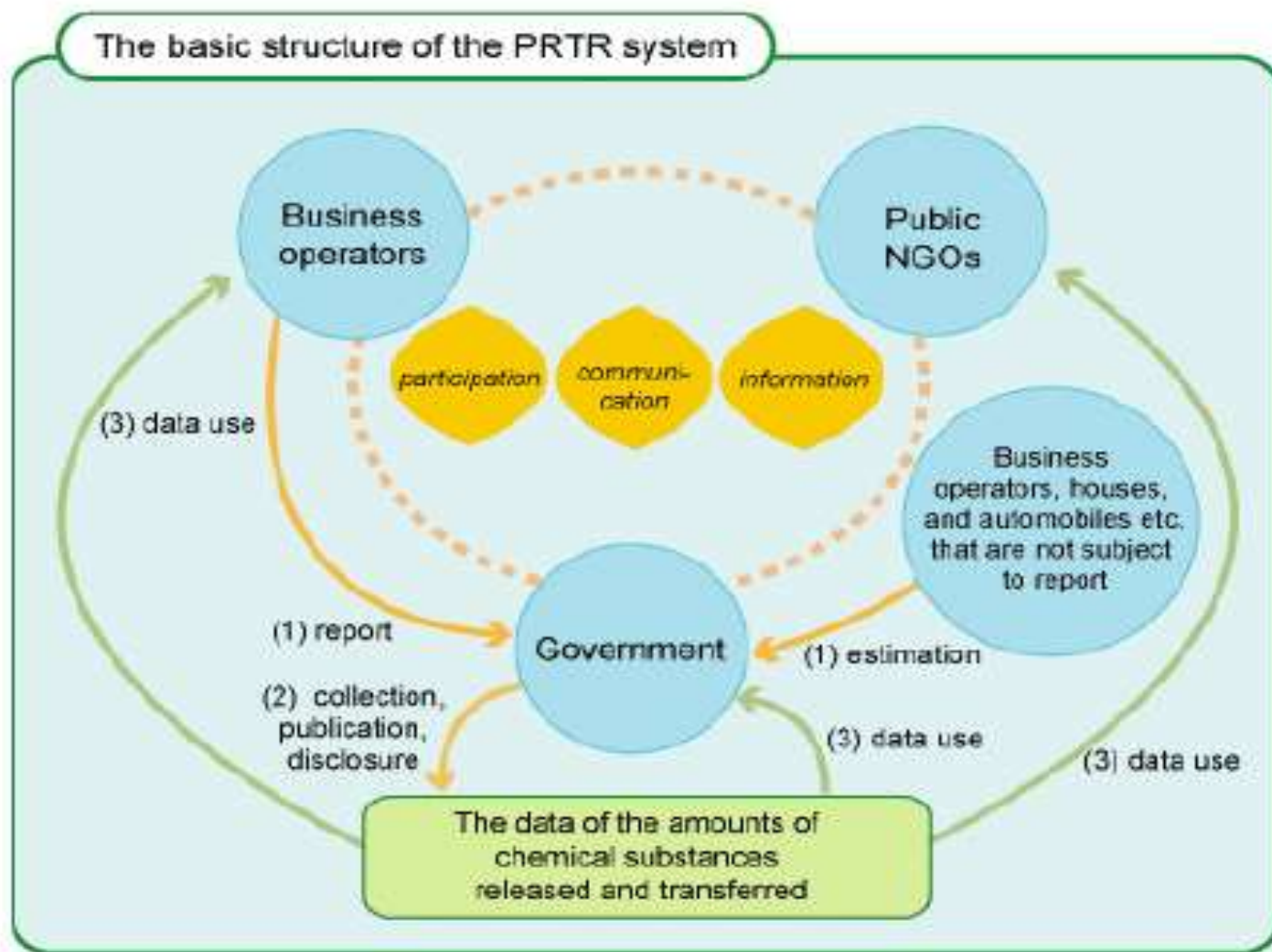
# リスクコミュニケーションの発展段階

発展段階	関心の中心と目的	特徴と問題点
第1段階 データの開示	技術的な情報提供、 開示、広報	技術的な情報をそのまま提供、説明されるが、よく理解されず、受け入れられることが少ない。
第2段階 情報の提供	教育、宣伝、解説、 説得手法に関心	情報発信者の意図が受け入れられるようにメッセージを工夫するが、都合の良い点を強調する場合が多い。
第3段階 共通ベースと 意見交換	責任ある参加と手続 きの公正さの重視	説明するだけでなく、相手の意見を聞き、討議する。情報提供(インフォメーション)よりも話し合い(コミュニケーション)が重視される。

# マップタプットでのリスクコミュニケーションの課題

- 行政裁判所による新設を禁止された工場については、
  - ①HIAの実施
  - ②住民意見の尊重
- 操業中の工場とのリスクコミュニケーションについては
  - ①操業実績の情報公開とTRI(PRTR)制度の実施
  - ②周辺住民とのコミュニケーション
- 形式的には実施されているが、実績は不明
- 本国工場とのダブルスタンダードを許さないことが重要

# PRTRデータを用いたリスクコミュニケーションの関係



Reporting businesses

Non-reporting businesses

House holds



届出

Reporting facilities

従業員21人以上  
年間取扱量1t以上\*  
(当初2年間は5t以上)



届出対象外

Under thresholds

(未満)



非対象業種

農業、林業、ゴルフ場等

農業

建物サービス業等

殺虫剤

建設業等

殺虫剤

塗料

飲食業等

洗浄剤

Fish nets

漁業等

防汚剤

medicines

医薬品

engines

エンジン



家庭

Pesticides for agricultural use

Pesticides for non-agricultural use

Paints

Detergent

Repellents/deodorant

Tobacco smoke

Cosmetics

Low level substances

低含有率物質

Tri-halo-methene in drinking water

水道のトリハロメタン

Ozone depleting chemicals/Dioxins

Mobile sources



自動車など

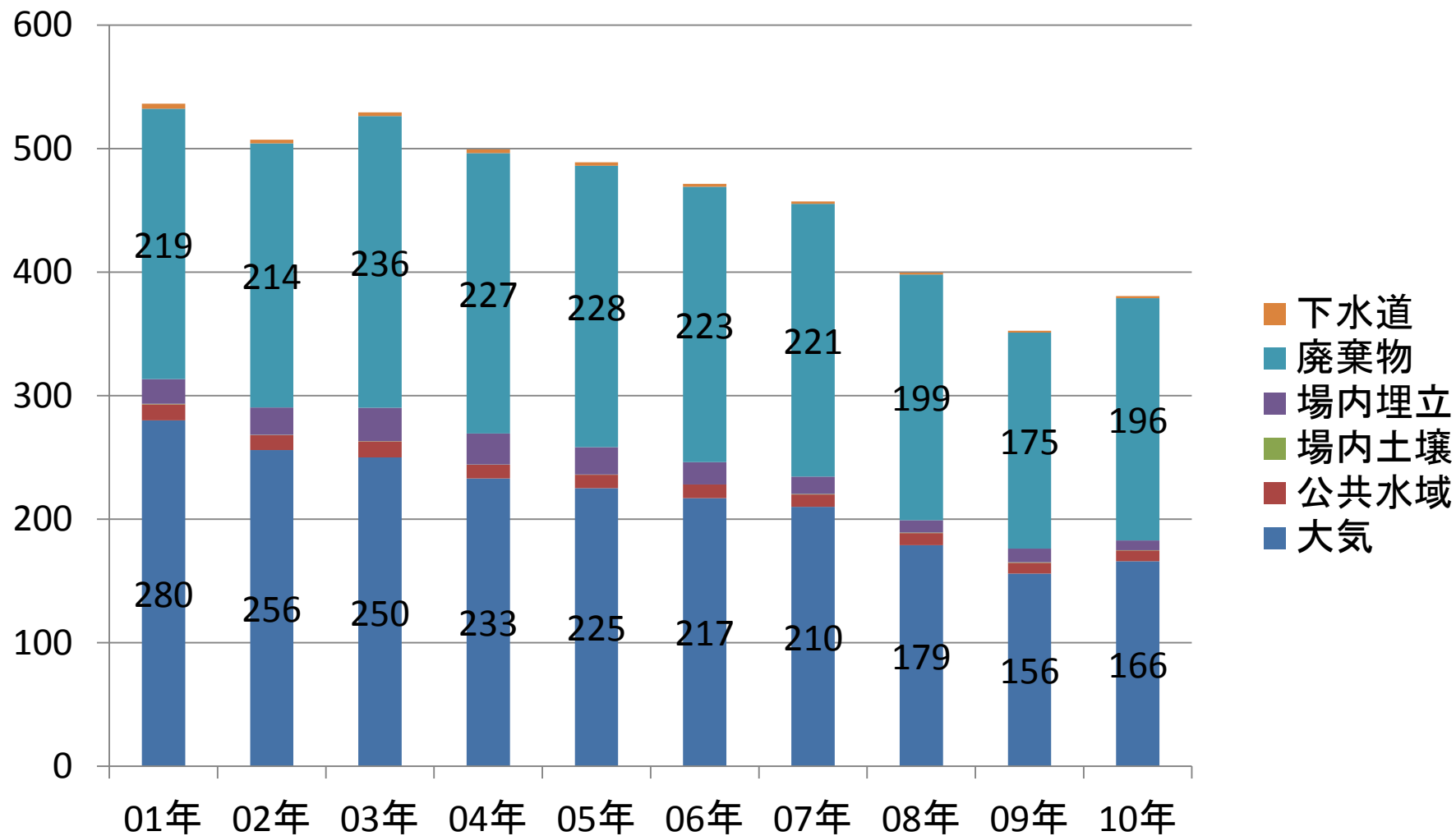
自動車、船舶(貨物船・旅客船等、漁船)、鉄道車両、航空機

防虫剤

たばこの煙

化粧品

# Chronological change for the release and transfer amount by BO's registration in Japan (Unit: thousand tons)



# For better PRTR systems ( 1 )

## Toward a fair system

- Not only emission data but also total amount in the production process should be reported and disclosed
- The authorities should check and give penalty to those factories that avoid PRTR duty to report
- It is necessary to give more power to the municipalities.



## For better PRTR systems(2)

PRTR should be based on “citizens' right to know”

- MOE/METI should calculate the amount of non-reported (estimated) transfer
- The amount of storage of chemicals should also be reported for the of emergency and disaster
- MOE/METI should reassess the risk and select the PRTR items
- GHS labeling should be obligatory

# マプタプットでPRTR制度導入すれば、入手できる情報

- どういう有害物質を取り扱っているかが明確になる
- 有害物質名から毒性データを調べることができる
- 公害、労働災害の未然防止につながる
- 爆発性、可燃性などの情報も明らかになる
- GHS対応のSDSシートが公表されると、応急措置などの情報も入手可能
- 有害性の高いものは代替化を要求できる

# マップタプットでPRTR制度導入の課題

- 工場が取り扱う物質名を公表するのか
- 工場による排出量の推計が可能か公表されるのか
- 火災や爆発事故に対する緊急時対応計画が策定され、公表されるのか
- 工場が環境報告書（CSR報告書）で操業実態を公表するのか
- 工場と周辺住民との間でリスクコミュニケーションが行われるのか

# リスクコミュニケーションの原動力は

- 住民が工場と対等の立場で意見交換するためには
- 全ての利害担当者が参加することが重要
- 自治体(マプタプット市、ラーヨン県)、国の機関(PCDや国家健康委員会)の参加
- 公平中立なファシリテーターによる議論の運営
- 住民はデータを読み取るリテラシー(理解力)を身につける必要がある
- 定期的な意見交換、測定時の立ち会い、普段から工場に立ち入ることが重要

# リスクコミュニケーションの実施方法

- マプタプット臨海工業団地の操業に関する意見交換会を開催
- 日時：年1回ないし2回
- 場所：マプタプット市内
- 参加者：すべての利害関係者
- 意見表明：工業団地内の企業、行政、病院、大学関係者、住民代表
- 討論内容：毎回具体的なテーマを設定（たとえば、特定工場の操業実績、拡張計画、環境への影響（排ガス、排水、化学物質の排出など）、労働者・住民の健康への配慮、環境モニタリング結果など）

Thank you for your attention!

I'm a toxic watcher.

